

# 「一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)案」にかかる パブリック・コメントの実施について

本案の策定にあたり、次のとおりパブリック・コメントを募集します。

## 1 案件名

一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）案

## 2 内容

本計画は、廃棄物処理法第6条の規定に基づき、ごみの排出抑制及びごみの発生から最終処分に至るまでのごみの適正処理を推進するため、本市における一般廃棄物の処理に関する以下(1)～(6)の基本的事項を長期的・総合的視点に立って定めるものです。

- (1) 一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み
- (2) 一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項
- (3) 分別して収集するものとした一般廃棄物の種類及び分別の区分
- (4) 一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項
- (5) 一般廃棄物の処理施設の整備に関する事項
- (6) その他一般廃棄物の処理に関する事項

## 3 募集期間

平成30年11月26日（月）から平成30年12月25日（火）まで

## 4 提出方法

パブリック・コメント用紙に、提出者の対象区分、住所、氏名、連絡先及びご意見の内容を明記して、募集期間内に持参、郵送、FAX又はEメールで提出してください。

## 5 提出先

〒411-0000 三島市字賀茂之洞 4703-94 三島市清掃センター内

三島市環境市民部廃棄物対策課業務係

FAX番号 055-971-8994

E-mail haitai@city.mishima.shizuoka.jp

※市ホームページのパブリック・コメントコーナーにおいても提出できます。

## 6 意見の取扱い

提出された意見の概要及びその意見に対する市の考え方は、市ホームページに掲載するほか、廃棄物対策課、行政課、情報公開コーナー、公民館（北上、錦田、中郷、坂）及び生涯学習センターで閲覧又は資料配布の方法により公表します。なお、提出された意見への個別回答はいたしません。

## 7 問合せ

三島市環境市民部廃棄物対策課業務係 電話055-971-8993